

令和6年度 森林環境譲与税使途内訳

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条3項に基づき、下記のとおり公表します。

1 これまでの森林環境譲与税活用の活用状況について（全体像）

区分	令和元年度～令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末時点の活用率	事業内容
活用額（円）	51,149,287	83,197,331	134,346,618	31%	木材利用推進事業、森林経営管理制度に基づく森林整備事業等を進めるための積立
譲与額（円）	325,827,000	105,894,000	431,721,000		

2 令和6年度に森林環境譲与税を活用した事業一覧

事業区分	事業名	事業総額（千円）			当年度基金への積立額（千円）	事業内容
		(A)+(B)	(A)うち令和6年度の森林環境譲与税（千円）	(B)うち他の財源（千円）		
② 意向調査、集積計画等作成	森林経営管理制度推進事業（意向調査）	12,320	12,320	0	0	森林経営管理制度に基づく森林整備のための意向調査
① 意向調査の準備作業、森林整備の準備作業	森林経営管理制度推進事業（地番図整備）	13,915	13,915	0	0	意向調査を実施する山林のうち、地籍調査未実施地区の地番図整備を実施
① 意向調査の準備作業、森林整備の準備作業	森林経営管理制度推進事業（林地台帳課税台帳情報更新）	3,080	3,080	0	0	意向調査実施に必要な林地台帳に記載されている市の課税情報を更新するもの
⑩ その他（木材・普及啓発関係）	カラマツ材販路拡大事業（カラマツ材住宅補助金）	1,000	1,000	0	0	地域資源であるカラマツ材の活用を促進し、その用途の拡大を図るため、県産材カラマツを住宅の建築材料として使用することに対して補助するもの
⑩ その他（木材・普及啓発関係）	カラマツ材販路拡大事業（カラマツ製品作製）	952	952	0	0	カラマツ材の活用拡大を目的としたPR用製品の作製
⑬ 木造公共建築物の整備等	公共施設への地域産材活用事業	2,413	2,413	0	0	地域産材の公共施設への持続的利用を促進し、地域内での流通を活性化させることを目的として、各担当部局の木造・木質化事業を支援するもの
⑤ 森林保護対策	森林再生生活事業（松枯れ対策事業 防災林整備）	2,750	2,750	0	0	松枯れ被害林において、土砂流出、枯損木流出及び根返りに起因する落石等による被害を未然に防ぐため、枯損木の伐倒処理及び集積を行うもの
⑤ 森林保護対策	森林再生生活事業（松枯れ対策事業 鳥獣防護柵保全）	17,378	17,378	0	0	松枯れ被害による倒伏木が獣害柵を破損するのを未然に防ぐため、伐採整備を行うもの
⑭ 木質バイオマス利用推進	木質バイオマス促進事業（薪ストーブ等補助金）	2,310	2,310	0	0	森林等資源の有効活用と、化石燃料に頼らず二酸化炭素削減にも資する薪ストーブ等の普及を図るもの
⑩ その他（木材・普及啓発関係）	森林再生生活事業（市民と森林をつなぐ事業）	7,087	7,087	0	0	松本市の森林が、将来あるべき姿やその方向性を示す松本市森林長期ビジョンの策定及び策定に関する市民からの意見を聴取するための森林再生市民会議の運営
⑥ 林道・林専道の整備等	林道整備事業	19,991	19,991	0	0	森林整備を進めいくため利用頻度の高い林道を優先的に、林道整備を行うもの
⑰ 基金積立	森林環境譲与税活用基金	22,697	22,697	0	54,908	木材利用推進事業、森林経営管理制度に基づく森林整備事業等を進めるための積立
合計		105,894	105,894	0	54,908	令和6年度譲与額 105,894千円

事業区分表

① 意向調査の準備作業、森林整備の準備作業	⑧ 担い手確保	⑬ 森林・林業・木材普及活動等
② 意向調査、集積計画等作成	⑨ 林業就業者の育成	⑭ その他（木材・普及啓発関係）
③ 私有林整備	⑩ 専門員の雇用	⑰ 基金積立
④ 公有林整備（財産区有林含む）	⑪ 新たな組織の設立	
⑤ 森林保護対策	⑫ その他（人材育成等）	
⑥ 林道・林専道の整備等	⑬ 木造公共建築物の整備等	
⑦ その他（森林整備）	⑭ 木質バイオマス利用推進	

3 今後の森林環境譲与税の主な活用計画について（R7～）

1 森林経営管理制度推進事業	森林経営管理制度に基づく森林整備のための意向調査を実施するものです。期間は令和2年から令和15年にかけて波田、奈川、安曇、梓川、四賀、旧松本と順次調査を行っています。令和6年度末時点における実施状況は、波田、奈川、安曇の対象森林に対し意向調査を実施。令和7年度以降は梓川、四賀、旧松本の対象森林について順次調査予定。
2 公共施設への地域産材活用事業	地域産材活用検討会議からの提言書に基づき地域産材の公共施設への持続的利用を促進し、地域内での流通を活性化させることを目的として、各担当部局の木造・木質化事業を支援を引き続き行っていきます。令和6年度時点における実施状況は、松本駅内観光案内所の内装木質化（パンフレット棚・受付什器の設置）を実施。令和7年度以降も、引き続き公共施設の木造木質化等にかかる事業に対する支援を実施予定。
3 森林再生生活事業（松枯れ対策事業）	平成16年に初めて松枯れ被害が確認されて以来、奈川地区を除き市内一円に被害区域が拡大しています。松枯れ被害林において、森林環境譲与税等を活用し、被害拡大がみられる先端地域での垂直方向への伐倒駆除等を進め、アカマツの枯損による根の緊縮力の低下等による土砂流出、枯損木流出及び根返りに起因する落石等による被害を未然に防ぐ対策（以下、防災林整備）を対象地26.6haを現地調査の上、実施箇所を決定し進めます。また、松枯れ被害による倒伏木が獣害柵を破損することを未然に防ぐための伐採整備（以下、鳥獣防護柵保全）についても現地調査の上、実施箇所を決定し進めます。・【防災林整備】における令和6年度実施状況は、測量4.1ha、整備5.8haを実施。・【鳥獣防護柵保全】における令和6年度時点実施状況は、被害木を1,065本（1,392㎡）伐採
4 森林再生生活事業（市民と森林をつなぐ事業）	令和4年度から令和6年度にかけて、松本市における50年先の森林と市民との「かかわり」の将来像、理想的な森林の姿、実現のための取組みなどを整理した、松本市森林長期ビジョンが策定されました。ビジョンを推進していく体制は、行政だけでなく全ての市民が種わり推進していく形としています。そのため、令和7年度以降は策定された「松本市森林長期ビジョン」を推進する市民団体の活動運営費へ活用予定。
5 林道整備事業	松本市が管理する約90の林道は、市域の80%を占める森林へアクセスする重要な路線となっていますが、森林整備等に限られた利用が主で整備が行き届いていない路線が多数あります。また、近年は局地的な集中豪雨が多発しており、林道側溝の詰まりや路面排水の不良等が原因で施設災害も増加しています。このような状況を受け、森林環境譲与税を活用し、今まで管理できていなかった排水側溝や柵、路面に堆積した土砂等の撤去工事を実施することで、施設災害の防止とともに長期的な森林整備の促進を図るものです。なお、森林整備を進めいくため利用頻度の高い林道を優先的に、林道状況を確認しながら計画的に実施予定。令和6年度時点における実施状況は、16路線の整備を実施。

森林整備



枯損木を伐採

道路敷や側溝の
清掃等を実施



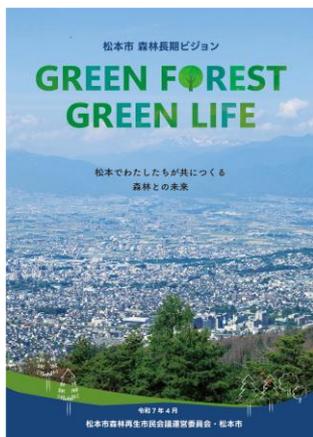
森林再生活用事業 (防災林整備)
林道整備事業 等

木材利用



公共施設への地域材活用
(松本駅観光案内所)

普及啓発



森林再生活用事業 (市民と森林をつなぐ事業)
(森林再生市民会議や松本市森林長期ビジョンの策定)



木質バイオマス促進事業 (薪ストーブ等購入補助金)
カラマツ材販路拡大事業 (カラマツ材住宅補助)